

どうして? どういうこと?

けんぽう 9 条に 自衛隊を「書き込む」って

政治の役割はふたつあります。
一つは、国民を飢えさせないこと、
安全な食べ物を食べさせること。
もう一つは、これが最も大事です。
絶対に戦争をしないこと!

——菅原文太



日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

安倍9条改憲NO!
全国市民アクション岩手の会
連絡先 岩手県生協連・岩手県消団連

Tel. 019-684-2225 Fax. 019-684-2227

そもそも 憲法 って?

日本国憲法は再び戦争はしないと誓って、
そのために国民主権、基本的人権、平和主義を柱に
1947年(昭和22年)に施行されました。

クイズ①

Q 憲法を守らないといけないのは誰ですか?

A 行政府、国会議員などです。

上記の人たちは組織的な強制力(国家権力)を発揮できます。国民の声を聞かずに暴走することを防ぐため、政治は憲法にそって行い、天皇や大臣や国会議員、裁判官、公務員は憲法を守らないといけないと決められています(憲法99条)。それを立憲主義といいます。主権者である国民は憲法を守るのではなく、上記の人たちに「守らせる」役割があります。

クイズ②

Q 憲法と法律はどう違いますか?

A 法律は国民みんなが守らなければならないルールです。

憲法は「国家権力に対して制限を行い、国民の人権を保障する」もの、法律は「国家権力が国民に対して制限を掛ける」ものです。よって、法律は憲法に定められた範囲内で作られなければならない、国家にとって都合の良い法律は作れないのが原則です。

郵便はがき

0 2 0 0 1 9 0

6 5 1

料金受取人払郵便

盛岡北局
承 認

870

差出有効期間
2019年12月31
日まで
(切手不要)

岩手県生協連

3000万署名係

(受取人)
滝沢市土沢220-3

ネット署名もあります

署名取り扱い団体

岩手県生協連



安倍9条改憲NO! 全国市民アクション岩手の会
岩手県消費者団体連絡協議会・岩手県生活協同組合連合会
〒020-0690 滝沢市土沢220-3 電話: 019-684-2225
憲法改悪反対岩手県共同センター 電話: 019-625-9191

戦争をしない、させない、これからもずっと。

「再び戦争はしない、武器は持たない、使わない」と定めた憲法9条を
今、なぜ変えなければならないのでしょうか。

自衛隊を憲法に書き込む目的はなに？

他国の戦争に参加して武力行使する軍隊にするため

歴代政府はこれまで自衛隊は「日本が攻められてきた時の最小限度の実力」として、憲法に反しないと説明してきました。これを「専守防衛(せんしゅぼうえい)」と呼び、自分からは武力行使をしないことを言います。

しかし2015年に成立した「安全保障関連法」により、自衛隊は日本が攻撃されていなくても、いつでも、どこでも他の国(アメリカなど)とともに武力行使できることになりました。

これは自衛隊が「軍隊」としての働きをすることになり、明らかに憲法9条に反します。

この「9条の壁」のしほりを取り払うのが「9条に自衛隊を書き込む」目的です。

自衛隊を書き込んでも今までと「何も変わらない」？

いいえ、大きく変わります

法律では後からできたものが優位とされています。「武力行使できる」自衛隊が明記されれば、今の憲法9条の内容は否定されてしまいます。外国からも、日本は「戦争しない国」から「戦争できる国」へ、自衛隊は「国防軍」に変わったと見なされます。それは自衛隊員を危険にさらす事にもなってしまいます。

私たちの暮らしへの影響は？

自衛隊のための予算が拡大します

自衛隊が憲法に書き込まれれば、国防が特別の価値を持ちます。「国防のために必要だから」と軍備や訓練のための予算が最優先され、アメリカの圧力で高額な兵器も大量に買うことに。私たちの暮らしや教育、福祉、税金でやって欲しいことに回すお金は、どんどん削減されます。

自由や人権が制限されます

国防を理由にすれば、私たちの自由や権利を制限することが新たに可能になります。国防のためにと国民に何らかの仕事を命じたり、メディア規制や情報統制が起こるかもしれません。〇〇の国が怖いという一方的な報道に踊らされる心配も。

戦争する国づくりはイヤ！
子どもたちの未来に
平和を手渡したいと思う方は、
ぜひ署名に記入して
投函をお願いします。(切手不要です)

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名

2017年5月3日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。いま、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴメンです。

私たちは、安倍首相らによる憲法9条などの改憲に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

請願事項

1. 憲法第9条を変えないでください。
2. 憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県



手をつなぎ、
未来につなぐ。

「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」
私たちも応援しています

<small>参議院議員</small> 有馬頼底	<small>哲学者</small> 梅原 猛	<small>作家</small> 落合恵子
<small>ルポライター</small> 鎌田 慧	<small>参議院議員</small> 鎌田 實	<small>精神科医</small> 香山リカ
<small>ジャーナリスト</small> 佐高 信	<small>作家</small> 澤地久枝	<small>一橋大学名誉教授</small> 杉原泰雄
<small>小説家</small> 瀬戸内寂聴	<small>法政大学教授</small> 田中優子	<small>ジャーナリスト</small> 田原総一郎
<small>漫画家</small> ちばてつや	<small>埼玉大学名誉教授</small> 暉峻淑子	<small>作家・作詞家</small> なかにし礼
<small>関西大学教授</small> 浜 矩子	<small>東北大学・東京大学名誉教授</small> 樋口陽一	<small>京都大学名誉教授</small> 益川敏英

安倍9条改憲NO!
全国市民アクション



9条改憲
NO!

**戦争
イヤ!**